

令和元年9月3日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
主任	信國	美保子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
健	康	白坂	正彦
建	設	松延	久良
総	務	野田	勝広
人	事	牛島	新五
財	政	田中	和己
防	災	古家	浩
企	画	馬場	浩義
地	域	平	武文
環	境	牛島	憲治
人	権	橋本	秀樹
福	祉	栗山	哲也
子	育	平島	英敏
健	康	橋爪	美栄子
介	護	橋本	妙子
建	設	山口	英二
学	校	中島	賢二
社	会	石川	幸一
人	権	坂田	智子

議事日程第3号

令和元年9月3日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 青 木 勉 議員
- 2 松 崎 辰 義 議員
- 3 大 坪 久美子 議員
- 4 三 角 真 弓 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。一般質問2日目でございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

お知らせいたします。青木勉議員要求の資料をタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。3番青木勉議員の質問を許します。

○3番（青木 勉君）

皆さんおはようございます。3番青木です。

まず初めに、本年4月、八女市議会議員選挙におきまして、多くの方々の御支援を受けまして、この場に立たせていただきましたことを御礼申し上げたいと思います。

また、先月27日から28日の集中豪雨で浸水被害を受けた多くの方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議員としまして初めての一般質問を通告書に従いまして行いますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、第4次八女市総合計画（後期基本計画）ですけれども、そのうちの3点と、福岡県立ふれあいの家南筑後の活用方法についての2点について、お伺いをしたいと思います。

まず1点目です。八女市では、平成28年に前期基本計画が作成され、進捗状況等を考慮され、平成28年度から平成32年度までの基本計画が作成されております。この計画の中で、まず初めに、「第1章 都市基盤づくり」の第2項「暮らしを支える道路交通が発達したまちをつくる」の国道3号バイパスの整備促進が挙げられておりますけれども、現在八女市としてどういう取り組みをなされているのか。

また、8月1日から4日までの4日間、国土交通省福岡国道事務所開催の意見聴取会が市内4カ所で開かれておりますが、そのときの市民の参加状況や、どういう意見が出されたのか、集約できているのかをお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、第1章第4項の「災害に強いまちをつくる」で、防災体制の充実、消防・救急体制の充実、消防力の確保、救急体制の強化が挙げられています。

平成24年7月に発生しました九州北部豪雨災害を経験して、八女市として今後どのような対策や整備を考えておられるのか。

また、先ほど質問しました3号バイパス構想と一緒に、八女市で防災公園、これは国、県になりますけれども、国、県に要望して、九州には私の調べた範囲内では1カ所もないということですが、防災基地を八女市のほうに誘致できないか。それと、災害に強いまちづくりを目指すことを私のほうで提案させていただきたいと思っておりますので、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思っております。

3点目ですけれども、第6章第1項の「市民が積極的にまちづくりに参加するまちをつくる」とあります。現在、校区ごとにまちづくり協議会が設立され、市民提案型のまちづくりの推進活動がなされております。

そこで、八女市の昨年度までの年度ごとの予算額と実績額、それから、団体数をお尋ねしたいと思います。

また、市民活動の育成が挙げられておりますが、現在NPOやボランティア団体が数多くあると思っておりますけれども、どのくらいあるのか、どういう活動がなされているのかをお尋ねしたいと思います。

最後になりますけれども、現在八女市山内にあります福岡県立ふれあいの家南筑後について伺います。

私、ちょっと足を運んだんですけれども、これはふれあいの家の管理人さんの話ですが、

令和2年度で老朽化により解体されると聞いておりますけれども、八女市のほうに話があるのか。もし話があれば、八女市としてはどう考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

以上4点について、執行部の答弁をお願いします。

この後は質問席にて伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、3番青木勉議員の一般質問にお答えをいたします。

第4次八女市総合計画（後期基本計画）についてでございます。

まず、幹線道路網の整備について（概要版 第1章2-1）、国道3号バイパス構想の整備促進の取り組みと現状についてのお尋ねでございます。

国道3号バイパスにつきましては、渋滞緩和や交通安全性の確保、産業及び観光振興に寄与する重要な課題として、関係機関に対し要望を行ってまいりました。今年度から国において概略ルートや構造の検討を実施する計画段階評価に着手しているところであり、引き続き早期実現に向け、さらに要望してまいりたいと考えております。

次に、防災体制の充実について（概要版 第1章4）でございます。

八女市ではどのような取り組みを考えているのか。3号バイパス構想と一緒に防災公園整備計画を国、県に要望できないかというお尋ねでございます。

地域においては、災害の規模が大きくなるほど、自助、共助が大変重要となります。そのため、災害時に中核となり活動を行う自主防災組織の育成、支援や消防団の組織強化などに取り組み、地域防災力の向上に努めております。

防災公園については、大都市を対象としているもので、平常時にさまざまな用途に公園が利用される中で、災害発生時の緊急避難場所、救出救助等、各種活動部隊の活動本部、または応急仮設住宅の建設場所など、複数の役割を果たすことができる一定程度の広さがある公園とされています。

本市は防災公園の対象地とはなりません。市としましては地域防災計画の中で、公園に限らず、防災拠点としての整備については体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを行っていく上で、今後、十分検討していく必要があると考えております。

次に、市民との協働の推進について（概要版 第6章1、2）です。

まず、アでございますが、市民提案型まちづくりの年度別予算と実績数と実績額は幾らになっているかというお尋ねでございます。

市民との協働を推進するため、地域課題の解決やまちづくり、地域づくりに関する市民団体からの企画提案を公募し、それに助成金を交付する市民提案助成事業を実施しております。

市民提案助成事業には、5人以上のグループを対象にした市民との協働によるまちづくり提案事業と、まちづくり協議会などのまちづくり団体を対象にした地域づくり提案事業があり、その年度別の予算と実績は資料のとおりでございます。

イでございます。市民活動の育成でNPOなどの団体が現在どのくらいあるのか。また、市内にNPO、ボランティア団体がどのくらいあるのか。また、どのような取り組みがなされているのかという御質問でございます。

NPOの設立認証事務は福岡県が管轄しており、県に確認しましたところ、現在の市内のNPO法人数は29団体であり、各団体の名称、活動内容などは資料のとおりでございます。

なお、ボランティア団体については任意団体であり、登録制度がございませんので、その数は把握できておりません。

次に、福岡県立ふれあいの家南筑後の活用方法についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしく願いをいたします。

○教育長（橋本吉史君）

3番青木勉議員の一般質問にお答えをいたします。

福岡県立ふれあいの家南筑後の活用方法について、令和2年度で老朽化により解体されるのか。福岡県から八女市へ無償譲渡依頼があった場合、八女市としての考えはとのお尋ねでございます。

福岡県から正式に方針の説明や協議があっていない状況ですので、八女市の考え方を述べるのは適当でないかと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（青木 勉君）

まず、1点目の国道3号バイパス構想についてですけれども、今答弁がございましたように、計画段階評価に着手しているということでございますので、そういうことで市としても要望していくという考えもございますので、それはそれとして、1点、八女市の4カ所で国土交通省の聞き取り調査があっていると思うんですけれども、その中で、まだはっきりした全体の集約はできていないと思いますが、参加者数とか、それから、どういう意見が出たというのがわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

8月1日から4日間、1日が黒木支所、2日、3日は広川町のほうで行われております。4日におりなす八女で、オープンハウスという形で、市民の意見を聞くという催しが行われました。

現在国土交通省のほうで集約がされているものと思われまますけれども、何人お見えになっ

たのか、どういう意見があったのかということにつきましては、まだ公表されておりませんので、現在、市として把握はいたしておりません。

以上でございます。

○3番（青木 勉君）

ただいま集約ができていないということでしたけれども、実は私もおりなす八女のほうにちょっと行きまして、意見を述べさせていただいたところでございます。

そういう中で、建設課長が受け付けをされていたんですけれども、行かれたところだけでも結構なんです、大体どのくらいの方が来られたのか、どういう意見があったのか、もしわかれば、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

私も1日の黒木支所と4日のおりなす八女と両方、顔を出しました。両方ともですけれども、感じとしましては、かなり多くの方に来ていただいていたような気がいたします。おりなす八女につきましては、イベント等があった関係で若干空白の時間もございましたけれども、かなりの方においでいただいたということで国土交通省のほうからも話はいただいております。

内容につきましては、私がお場にいたときの感覚で申しますと、今回初めて公表されておりますので、どういうところまで今決まっているのかとか、そういう質問はあったかと思っておりますけれども、国土交通省といたしましては、3号の現状なり課題等について説明をした上で、個別の意見があればアンケートに書いてくださいという形でもございましたので、直接、どういう話があったのかということにつきましては、私としても詳細には把握いたしておりません。

以上でございます。

○3番（青木 勉君）

ただいま回答いただきましたけれども、国土交通省の関係ですので、集約ができた時点で、八女市のほうにもお話があったら、そのときにある程度の広報みたいな形で市民の方にも出していただきたいと思っています。

今回の国道3号バイパス構想は、広川インターチェンジから八女市内を通過して立花までの整備が図られていると私のほうでは聞いております。これは、路線はどのようになるかわかりませんが、私の地元は川崎校区ですけれども、中山間地域へのアクセスが確保できるのかなど。それと同時に、熊本、大分のほうへのアクセス道路としても、かなり経済的にも活性化につながっていくんじゃないかなと思っています。そういう観点で、早期実現に向けた取り組みを八女市のほうにもぜひお願いをして、この質問は終わりたいと思いますので、よろしく

お願いします。

続きまして、2点目の災害に強いまちづくりについて伺います。

実は、8月1日に八女市東公民館におきまして川崎校区のまちづくり座談会が開催され、私も参加しております。そのときに出たのが、平成24年7月の九州北部豪雨災害では、やはり川崎校区内でも多くの方が床上・床下浸水被害に遭われ、実はもうここに住みたくないという、極端な話がそういう方もいらっしやって、転居された方がかなりの数いらっしやいます。

また、先月ですけれども、線状降水帯による集中豪雨で、今回も浸水被害を受けた世帯があったとの報告も受けております。

今回、私も1地区、立花・長野地区にもちょっと出向きましたけれども、床上浸水でかなりひどい状態も目にできております。それと、八女市内でも河川の氾濫、それから、道路の通行どめが多く見られ、市役所に行くにもかなり時間を要したという知り合いの話も聞いております。

こういうことを考えると、今の八女市の、先ほど申しました3号バイパスの件もありますけれども、そういうことで、水が絶対上がらない箇所、それと、1つ私のほうで提案したいのは、八女東部の境ぐらいで、先ほど言いました防災公園、これは、それこそ今答弁の中には、八女市としてはその対象にならないということがございますけれども、公園にも都市公園、児童公園、それから、文化公園とか、子ども公園とか、いっぱいどうもあるみたいです。そういうことがございますので、ぜひ事業要件とか、補助要綱、補助率とか、そういうものを調査検討されて、今回の後期基本計画の検証の折に検討をお願いしたいという考えを持っておりますので、よろしくお願いします。

それから、これは最後ですけれども、先ほど申しましたように、8月27日からの降雨によって、私、現場に行ってきましたけれども、浸水被害を受けた方がかなりいらっしやいます。名前を言っていないかどうかわかりませんが、長野は一部でしたけれども、山下地区においては30世帯ぐらい、ほとんど床上浸水があつておりますので、そういう観点で、現時点でどう対応をされているのか、もしお聞きできれば、よろしくお聞きしたいと思えます。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今回の雨ということでのお聞きの部分でございますけれども、おっしゃったように、8月27日から28日にかけて集中的な豪雨ということで、矢部川のほうも危険水位を超えたということで避難指示のほうも出したところでございます。避難者としては494世帯、延べ人数で900名の方が一時的に避難をされております。

先ほど申されたように、床上浸水、床下浸水、こちらのほうの浸水被害等もあるところで

ございます。区長さん等に最終的な聞き取りのほうもただいま行っていただいているところでございます。床上浸水については50世帯前後、床下浸水につきましてはそれ以上の被害件数があるところでございます。

また、それに対しての支援ということでございますけれども、雨について、いわゆる被災ごみ関係とか、そういったものも区長さん等に集約をしていただき、ちょうど週末にかかっておりましたけれども、そういった体制の中で、ごみの集約、回収並びに消毒等、そういったものを行っております。

それと、調査に関しても、税務課とかが対応していただき、被災の床上とか床下とかの浸水のぐあい、それらも調査しているところでございます。

また、防災公園のことについてですけれども、今後とも十分、拠点として考えていかせていただきたいと思っております。

以上です。

○3番（青木 勉君）

ありがとうございました。今お話を聞きまして、素早い対応をしていただいて、私のほうにも若干、最近話が来ているんですけども、結構早目に対応していただいているという話は聞いております。そういうことで、今後ともそういう対応をよろしく願いして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、3点目でございます。市民との協働の推進について伺います。

先ほど話しましたとおり、まちづくり座談会で、実は地域振興課から市内の21団体ですかね、まちづくり座談会に回っているという話がありました。まず、全ての協議会への説明が終わったのか。

それと、私が知っている限り、この資料をいただいておりますけれども、市民との協働によるまちづくり提案事業年度別実績、それから、地域づくり提案事業年度別実績の中で、一応、平成27年度、平成28年度に予算額はふやしていただいています。ですけれども、実は、初年度はかなりの数ある部分があるんですけども、その後は予算に対してかなり減っているということで、なかなかこの事業に対しての、皆さん知っておられるのかなという気がします。

それで、この実績を踏まえて、担当課としてどういう検証をなされているのかをお尋ねしたいと思います。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、まちづくり座談会の件でございます。本年度いっぱい全域を回りたいということで、それぞれのまちづくり協議会、団体の方には御迷惑をおかけしているところでござい

ますが、現状で、おおむねでございますが、3分の1程度終了しておりますので、3月までの間に残り3分の2を実施していきたいと考えているところでございます。

2点目、事業の実績でございます。私ども、やはりなるべく地域での市民主体、住民主体の活動に数多く取り組んでいただきたいということで、予算額のほうを御理解いただいて上げさせていただいているんですが、これはひとつめぐり合わせとか、例えば、事業の件数に対して、ハード事業が多ければ事業費的にはかさは上がってきますけれども、ソフト中心であれば小さくなったりということがございますので、そういっためぐり合わせのところもございますので、そういった数字のあらわれ方もこの表の中にはあると思います。

いずれにしても、まず、活動に取り組んでいただくことが主眼でございますので、引き続き啓発のほうを続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○3番（青木 勉君）

今答弁をいただきましたけれども、確かにいろいろな事業をされて、各行政区、まちづくりをされておりますが、この事業については、かなり好評な事業だと思っています。

ただ、残念ながら、これは提案事業ということで、実は私、まちづくり協議会の会長もしておりましたのでわかるんですけれども、その提案事業の提案書をつくる方がなかなかいないということで、それこそ未来づくり協議会の中でもちょっと出たんですけど、その関係で、予算もそういう形で使っていただくという形で上げていただいた経過も私わかっていますけれども、何せ、せっかくの予算がありますので、減ったから予算も減っているのかなと、ちょっと危惧しております。そういうPRをされて、今後ともこの事業についてはぜひ続けていってほしいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、NPO法人の一覧表を見ましたけれども、多くの団体の方がまちづくりの推進を図る活動をされているということでございます。八女市全体で考えれば、まだまだNPO法人というの少ないのかなと私も思っております。

実は、先ほどから申しますように、私の地元の役員さんと話した中で、今回の座談会を契機に、2回、3回としていこうとって、川崎校区の問題点でございます人口減少や小学校児童の減少、防災対策、若い世代が地域行事へ参加しやすい環境づくり等を盛り込んだ政策ビジョンを川崎校区で独自につくろうじゃないかという話まで出ています。そういうことで、実はこの中で、川崎校区で、幸いにして40代、50代の方が、消防OBの方ですけれども、いろいろな形でかかわってきていただいて、そういう話をその方たちからもいただいておまして、最終的にはNPOに持っていけないかという話も聞いています。

そういうことから、今後、八女市からの情報とか人的協力とか、そこら辺の御支援をお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、最後でございますけれども、ふれあいの家南筑後についてでございます。

先ほど、県のほうからは話があっていないということで教育長のほうからありましたけれども、私も行ったときに、実は私もよく知りませんでした。ふれあいの方に私が行くのは年に1回、童男山ふすべですかね、そのときに区長とかしていました関係で、教育長も行ってあったと思いますけれども、そういう形で年1回しか行っていませんでしたので、内容をよく知りませんでした。

そして、今回そういう話が出ましたので、ふれあいの方のほうにちょっと行ってきました。これはあくまで管理人さんの話ですけれども、1年間に約80から200件ぐらいの利用があると。特に子どもさんにつきましては、休みの期間中は毎日のように使用されて、あきがないという状態だそうです。ただ、今話を聞きますと、かなり老朽化して、実はその方たちの話では、恐らく令和2年度には解体されるのかなという話です。

そういうことで、今回この質問をさせていただきましたけれども、一応、この場所については、先ほどから言っていますように、童男山ふすべとか、実は九州オルレ八女コースですか、あそこの休憩拠点という形にもなっておりますので、そういう方たちも多く利用されていると思います。

そういうことで、福岡県でございますので、八女市のほうからどうのこうのはできないかもしれませんが、八女市のほうからも一回問い合わせさせていただいて、そして、2年とすれば、あと1年半ぐらいでございますので、その経過を聞きながら、いろいろなコスト面とかあると思います。そういうことを検討されて、そして、ましてや、この家の底地、土地です—は八女市の土地だと聞いておりますので、そこら辺の利用も考えながら、今後、検討をぜひ、八女市と1年でも長くしていただくような努力を、申し入れ等をしていただきたいというお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

最後になりますけれども、この第4次八女市総合計画については、来年度、八女市合併10年を踏まえた将来の八女市を考える中での重要な位置づけとなると思います。それこそ先ほどから答弁のほうに出てきましたけれども、これから検証に移られると思いますが、重要な作業で大変御苦勞だとは思いますが、次の総合計画に生かされるような提案書をつくっていただいて、今後の八女市の発展につなげていかれるようお願いを申し上げまして、私、議会議員としての初めての質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

3番青木勉議員の質問を終わります。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

21番松崎辰義議員の質問を許します。

○21番（松崎辰義君）

皆さんおはようございます。日本共産党の松崎辰義です。まずは、さきの豪雨によって亡くなられた方へ心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を願っております。

それでは、さきの通告に基づき一般質問を行います。

最初に、介護保険についてであります。

さきの6月議会でもお聞きしましたが、いよいよ来月から消費税が10%に増税をされます。これに伴って、第1段階、第2段階、第3段階までの方々の保険料の減免が拡充されます。しかし、本来の減免額の半分しか行われません。残り半分を市の独自の財源で補填できないでしょうか。

ことしになって、食料品を初めとしていろんなものが値上げをされ、年金は事実上、目減りしているのが実態です。高齢者の方々、特に低所得者層の方々が安心して暮らせるようぜひ考えていただきたいと思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

さらに、今後の保険料の減免、利用料の減免についてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてであります。

最近、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる交通事故が多発し、とうとい命が犠牲になっています。

これらの対策として、急発進を防止する器具が注目を浴び、多くの自治体が注目をしています。東京都はいち早く導入を決め、本人1割負担で取り付けられるようになりました。八女市でも検討していただきたいとさきの議会でもお願いをしていますが、どのような調査、検討がなされてきたのでしょうか、お伺いをいたします。

さらに、子どもたちを事故から守るためにどのような検討がなされてきたのでしょうか。特に、指定通学路における危険箇所について対策はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

最後に、同和行政についてであります。

同和教育課では、5年に1回、市民の人権意識調査が行われています。多分、来年度がその年だろうと思いますが、この意識調査に大いに疑問を感じています。人権といいながら、部落差別に特化したものにしか見えません。設問の内容にも疑問を持っています。これらの

意識調査は考え直す必要があると思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

あとは質問席より順次質問を行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、介護保険についてでございます。

10月からの消費税増税に伴って、保険料の減免の拡充はできないのかというお尋ねでございます。

保険料は、負担能力に応じた所得段階別の設定となっておりますが、低所得者については、公費による保険料の軽減強化が平成27年度から一部実施され、令和元年度からさらに拡充して実施されています。また、令和2年度からは完全実施の予定です。

消費税増税に伴う低所得者に対する保険料の軽減につきましては、国が定める基準における最大の軽減を実施してまいります。

次に、今後、保険料、利用料の減免についてどのように考えているのかという御質問でございます。

本市の保険料につきましては、1つ、災害により住宅などの財産に著しい損害を受けた場合、2、世帯の主たる生計者の収入が激減した場合、3に生活保護法で定める基準以下の収入で現に生活保護を受けていない場合のいずれかに該当し、必要があると認められる者に対して減免を行っています。

次に、利用料につきましては、負担能力に応じて、費用の1割、2割、または3割を利用者が負担することになっておりますが、この負担が高額になり一定額を超えたときは、超えた分を後から支給するなどの軽減を行っています。

今後も、介護保険制度が介護の必要な高齢者やその御家族を社会全体で支えていくための制度であることを十分に踏まえた上で、保険料や利用料の減免を実施していくとともに、制度や拡充について、財政措置を含め総合的かつ統一的な対策を講じるよう、全国市長会などを通じて国に要請していく考えでございます。

次に、交通安全対策についてでございます。

急発進による事故防止対策をどのように考えているのかという御質問でございます。

警察庁の資料によりますと、高齢者の交通死亡事故の原因として大きな割合を占めるのが運転操作の誤りであり、その多くがブレーキとアクセルの踏み間違いとされております。

そこでまず、高齢者御自身の判断能力や身体能力を認識いただき、御家族を含め、運転の継続について判断していただくことが重要であると考えております。

また、このような事故を防ぐための装置として、自動車メーカーなどからペダル踏み間違い時の加速抑制装置が販売されていますので、現在、調査を進め、さまざまな観点から検討

しているところでございます。

指定通学路における危険箇所の対策はどのように考えているのか及び同和行政についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

交通安全対策について、指定通学路における危険箇所の対策はどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

学校では、八女市通学路安全推進会議の中で教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等が情報を共有しながら、通学路における危険箇所の改善に努めてきております。

このことで、道路管理者との協議もスムーズに話し合いの場が持たれるようになり、従来から取り組んでいた市PTA連合会からの要望に対しても効果的な対策を講じることができるようになっております。

また、ボランティアの皆様に見守りをお願いする中で、危険と思われる箇所での安全確保について留意していただくとともに、学校においても交通教室等を通じて、児童生徒に対する安全確保の意識向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、同和行政について、意識調査について、今後の考え方はとのお尋ねでございます。

人権意識に関する市民意識調査については、八女市の人権問題全般に関する意識調査を実施し、人権啓発や人権教育を初めとする総合的人権施策の効果的推進を図るとともに、今後の本市が取り組むべき人権・同和政策のあり方を検証する上での基礎資料を得るため、5年に1度実施しているものでございます。この意識調査については、今後とも継続してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○21番（松崎辰義君）

それでは、質問をさせていただきますが、まず、登壇して申し上げましたように、食品を初めとして、いろんなものが実は値上がりをしております。インターネットでいろいろ調べて、どういうものが上がっているのかなと調べてみました。

6月議会のときは、ある程度、こういうものが上がっているんだということも申し上げたところですが、今見ますと、余りに多くて覚えきれない、書ききれないような数が値上がりをしていると。まさに消費税が上がる前の値上げなんだろうと思っておりますが、これだけ値上げをされると、本当に市民の皆さん、特に高齢者の方々、高齢者世帯というのは大変な状況になってきているのではないかと私は思っておりますが、この状況をどのように考えておられるのか、お願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

低所得者の今回の消費税増税に対しましての負担感ということであるかと思えます。

議員おっしゃいましたように、消費税増税に先立って、いろいろな生活必需品等の値上げも相次いでいる状況は把握しているところでございます。

そういう中で、低所得者の方の介護保険料に対する負担感というのも確かに配慮すべき重要な課題と認識しているところでございます。

○21番（松崎辰義君）

大変な状況だと認識をしていると、認識は一緒ですよ。本当にとんでもない状況になってきたなと本当に思うわけです。ますます高齢者の方々、特に年金暮らしの方々、物価が上がることによって年金額が事実上、目減りをしている。そういう状況にあるのではないかと思うわけです。

そして、以前にも申し上げたと思いますが、高齢者福祉を考えると、いつも答弁の中で総合的にこの問題を考えていきたいと言われておりました。しかし、私たちは市民アンケートを昨年お願いしたところですけども、その中で高齢者の方々、やっぱり介護保険料が高い、介護保険を何とかしてほしいというところが非常に多かったというのが介護保険にこだわる一つの理由です。

ですから、そこに少しでも手を差し伸べる、そして、今、課長も申されたように、消費税増税前に値上げがされて、負担感が非常に大きい中、確かに国によって一定の拡充はされましたけれども、本来の拡充ではないと。そこで、やっぱり国がしないなら自治体として考える必要があるんじゃないか、そう思うわけですが、いかがでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

今回、国の制度で介護保険料の軽減というものが低所得者の方に対して実施をされているわけですが、それをさらに市独自で軽減を上乗せできないかということだろうと思えます。

その点につきましては、この介護保険制度といいますのが、被保険者の方で介護に要する費用を分担して負担する制度となっておりますことから、制度の運営を考えますと慎重に判断をする必要があると考えております。

そういう中で、今回の消費税増税に伴います低所得者への介護保険料の軽減につきましては、国が軽減の幅を定めておりますけれども、その基準の中でも、市といたしましては最大の軽減の幅での実施をしていくようにしております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

先ほども言われたように、基本的な考え方といいますか、今の状況の捉え方は一緒なんですよね。やっぱり大変な状況であると課長も申されたとおりでと思います。

ですから、やっぱりそこでどうするのか。市民を、高齢者の皆さん方を、特に低所得者層を守るためにどうするのかといたら、やっぱり市の財源で、そして、6月議会のときにもお尋ねしましたけれども、新たな持ち出しは35,000千円だということですから、決してできない状況ではないと。今の八女市の財政状況からして出せない状況ではないと思いますが、なぜ出せないのか。

制度上、それから慎重にとか——でも、これは随分前といいますか、6月議会ですから3カ月ぐらい前からお願いをして、その間、慎重に考えてこられたと私は思っております。それでもって、まだ慎重に考えなければならないのか。なぜ出せないのか、その理由が私は納得がいきませんが、どのようにお考えですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

市といたしましては、国の制度上どおりの実施をしたいと考えておりますが、その軽減に要する費用につきましては、国の制度で国が2分の1、県のほうが4分の1を負担していただくという制度が定まっておりますので、その制度の範囲内で実施することになっております。

○21番（松崎辰義君）

制度は制度としてわからないわけではないです。

じゃ、制度、それを守らなかったら、例えば、八女市でこういうものをやった場合、何かペナルティーがあるのでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

ペナルティーがあるかということについては確認をしておりますけれども、以前より介護保険会計への一般会計からの繰り入れについてはしないという原則があると承知しております。

○21番（松崎辰義君）

制度、制度と言われますけれども、制度どおりやればいいのか。各自治体、その自治体の状況に応じていろんなことをやってきております。八女市でいえば、子育て支援というのは、ほかの自治体に比べてかなり進んでいるのではないかと、このことも何度も申し上げました。

これで全て八女市が特に進んでいるよというわけではありませんが、ほかの部分から比べれば大分進んできたと思っておりますし、いろんな方から、また、市民の方からも子育て支援が八女市はいいと言われておりますから、その声は確かだろうと思います。

しかしながら、高齢者福祉という面では本当にどうなのかと私はいつも思うわけです。ですから、そういうところに八女市独自でも、そして、とにかく今度の消費税に伴って、10月から次あるまでの期間だけでも、まずそういう補填ができないかという話ですから、やっぱりそこに裁量というか、八女市独自の問題、考え方があっていいのではないかと思うわけですが、その点、市長お願いします。

○市長（三田村統之君）

介護保険の保険料の問題につきましては、大変難しい問題であるわけでございまして、今、松崎議員おっしゃるように公的な部分、例えば、市で補填ができないのか、助成ができないかという御意見でもあると思いますけれども、制度というのは、全ての制度がそうなんです、一度やりますと、それを途中でやめるというわけにはいかないわけですね。未来永劫に高齢者福祉対策として、一旦起こした事業については継続していかなければならないと。

今、子どもが新しい制度に対する支援、あるいはまた、制度だけではなくて、八女市の活性化に向けた支援ですね、事業に対してできるだけ積極的に今、検討しております。第4次総合計画を基本にしてですね。

しかし、問題は財政問題が非常に重要でございますので、現時点では、先刻報告がありましたように、今、他の自治体に比べれば安定しているという状況でございますが、これから庁舎の建設や、工業団地ですとか公立病院がどうなるのか、こういうさまざまな課題、そして、さらに子育てや高齢者対策を重視していかなければいけないという時代が訪れてきておりますので、十分その点は県、あるいはまた、他の自治体の状況等も踏まえて検討すべき必要があれば検討してまいりたいと思いますけれども、なかなか財政的に厳しいということはひとつ御理解をいただきたいと思います。

○21番（松崎辰義君）

今、市長は新たにそういうものを行った場合、やめることができないと、財源の問題もあると言われましたが、今回私が要求しているのは、来年度、令和2年には国も全て拡充した減免でやるわけですから、その間をできないかと言っておるわけです。

ですから、また後の減免の問題はありますが、今回私がお願いしておるのは、あくまでもそういう部分での、今から3月いっぱいになるのかな、とにかく今年度の分を拡充して、35,000千円ですから、それをできないかということでお願いをしておるわけですが、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

その件につきましては、よく担当部局と研究して結論を出したいと思います。

私が現時点で明確な答弁ができないことは、ひとつお許しをいただきたいと思います。

○21番（松崎辰義君）

そういう意味で、早急に担当課と話し合いながら検討したいということですので、ぜひ途中からでもできないことはないだろうと思っておりますので、要はやる気があるかどうかの問題だろうと思っております。ですから、ぜひそういう立場で、10月まで1カ月ありませんので、早急に検討もし、できればそういう方向で考えていただきたいと思っております。

それから、要はその後のことですが、今後、協議会等、そういう中で減免については検討するというのを6月議会の折に言っていただきましたけれども、今の状況も踏まえて、今後、利用料も含めて、保険料、利用料の減免をどうするのか。やっぱり利用する方がどんどんふえていきますから大変な状況だということはわかりますし、これをいかに持続するかということも大変な状況だろうと思っております。

しかしながら、一番考えなければならないのは、第1段階、第2段階、第3段階、こちら辺の低所得者層の方々にどう手を差し伸べるかだろうと思っております。

今、福岡県でこういう減免制度を持っているところが20、そして、そのうちの7つは八女市と同じで、いわゆる生活保護世帯並みで保護を受けていない方となっておりますけれども、あと13自治体は120%、生活保護世帯の120、130%という基準をもって減免制度を持っております。

それから、利用料の減免、これは若干少ないですが、福岡県で9つの自治体が行っております。利用料についても所得に応じてと言われましたけれども、所得だけではなく、その人の体調、いろんな状況も踏まえて言えば、これとこれはあったほうがいいと。しかしながら、お金の問題で1つ減らさなければならない、そういう状況もあると聞いております。そういう方々のためにも、利用料の減免もやっぱり独自の減免というものを考えていく必要があるのではないかと思います、この点についてどうお考えなのか、お願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

介護保険料と介護保険制度のサービスの利用料の減免についての考えということだと思います。

介護保険料につきましては、先ほど申しましたように、この保険制度が40歳以上の方の保険料を皆さんで御負担していただいて支えていく制度ということを考えまして、その点を慎重に考えながら、議員、先ほどおっしゃいましたように、介護保険料というものは3年ごとに介護保険事業計画の中で見直しを行っておりますので、その協議の中においても、保険料段階の設定の仕方によって低所得者への負担をより軽くする等、検討ですとか、あと先ほどおっしゃいました減免の拡充、今、八女市においては生保基準の方ということで、生活保護を受けられていない方についてという規定はございますので、その点についても、そういう低所得者の方の配慮について、その協議の中でも検討して、どういう方向がよいか検討をし

てまいりたいと思います。

また、あわせて介護保険料というのが、サービスのその後の給付の見込み額によって基本となる額、現在の第7期で月額6千円でございますけれども、そういうものについても、市全体でその額の上昇をできるだけ抑えるという取り組みということで、介護予防事業ですとか認知症予防、そういう事業、皆さんが介護のサービスをできるだけ使わないでいい、健康寿命を延ばすという取り組みの事業の推進、また、給付を受けてある方の給付の適正化という事業にも取り組んでおりますので、そういう面からも、もともとの介護保険料の基本となる額の抑制にもできるだけ努めたいと考えているところでございます。

また、あわせてサービスの利用料への減免につきましては、今は介護保険制度の中でサービスの利用料につきましても、制度の中での減免は行っております。先ほど議員からおっしゃいました利用料の減免につきましても、介護保険事業計画の中でどういうあり方がよいかということは協議をしたいと思っております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

今後、きちんと協議をしていくということですから、それに大いに期待をしたいと思いますし、市長答弁の中でもありましたように、市長会を通じて国に要請をしていく。介護保険を考えるとときに、若い世代がだんだん少なくなっている。そして、高齢者の世代は今多くなっているわけですから、やはり財源としては非常に窮屈になってくる、大変な状況が生まれてくるだろうと思っております。

ですから、こういうときは本当に市長会を通じて、国に命の尊厳という部分で強い要請をぜひやっていただくことを期待しておきたいと思えます。

次に、交通安全についてお伺いをします。

昨日も同僚議員の質問があったものですから、なるべく重ならないようにとは思いますが、重なる部分も出てくるかもしれませんが、そこは御容赦いただきたいと思っておりますが、調査、検討していきたいと言われました。

具体的にどのような調査がなされてきたのか、そして、どういう方向性を考えておられるのか、お願いします。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

現在までの調査ということで、前回の御質問の折に、いわゆるペダルの踏み間違い抑止装置、こちらのほうにということでございましたので、アクセルを急に踏み込んでもエンジンの回転が上がらないとか反応しないようにして急な飛び出しを防ぐという装置の中で、自動車メーカーのほうから出されておるものがあります。これは、そういった踏み間違い防止装

置以外の安全装置を備えたやつにオプションでつけるタイプとか、そういったものがござい
ます。

それと、あと自動車用品販売店のほうからも出されておるものがありました。それも同じ
電気式と申しますか、電氣的に反応させないタイプ、こちらのほうが出されておるところで
ございます。

それと、アクセルに対しての電気関係の抑止で急発進を防ぐというものに対しまして、い
わゆるブレーキとアクセルを一体的につくりかえる、ワンペダルと言っていますけれども、
アクセルの操作とブレーキの操作を別の動きにして踏み間違いそのものを防ぐという装置が
あると認識しておりますので、こういった装置が現在のところ発売されており、つけられる
ようになっておることがわかったところでございます。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

私も調べたところ、6種類、7種類程度あるようですね。メーカーがつくったもの、それ
から後づけできるもの、それから、新車のときにつけて、荻田町なんかはそういうやり方を
やっているようですけども、何か実証実験じゃないけど、こういうものはこういう効果が
あったそうとか、そういうものの効果の実態というのは何かお調べですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

当市が行っております高齢者向けのシニアドライビングスクール、こちらのほうがござい
ますけれども、これらの中で実際に実車を使って体験をやっていただくということも今後考
えておりますけれども、その中の一つのメニューに踏み間違い防止抑止装置をつけたものを
取り入れたらということで、先ほど申しました自動車メーカーのほうとも話しておりますし、
そういった形での導入を今回行いたいと思っておるところでございます。

その中のお話としまして、実際にアクセルを踏んでみたりもさせていただいておりますの
で、急なアクセル操作のときに回転が上がらないというところまでつかんでいるところで
ございます。

○21番（松崎辰義君）

じゃ、そういう実験というか、検証はされたということですね。

そういうことで、その効果というものを一定わかってあると思いますので、ぜひそういう
ものを本当に——もちろんお年寄りもですが、この間からの踏み間違いによる交通事故で本
当にとうとい命、子どもたちの命が奪われていったということで、八女市でいつあるかわか
らないということにもなりかねないのではないかと思っているのです、ぜひその点をよろしく
お願いしたいと思っております。

大体どういうところが実際にそういうのをやっているのかということで、東京都が非常に有名で、9割は補助、残り1割でいいと。ところが、もっと調べていきますと、東京都の豊島区というのは、都が9割をするので、残りの1割は豊島区が出すということもされております。

茨城県は、県でそういう抑制装置の補助をすると。群馬県の大泉町、70歳以上で2分の1、上限20千円。愛知県の豊橋市、70歳以上、60千円を上限に3分の2、ここは2020年1月からと言われております。福井県は県で対応しているということで、65歳以上、2分の1、限度額が30千円。福岡県は、きのう言われたように、うきは市とか幾つかのところでやっております。

岡山県の美作町では65歳以上、3分の2、上限で100千円まで、これはただし、期限があつて、令和3年3月31日までとなっているようです。宮崎県の新富町、大分県の日出町、きのう言われたところですね。

神奈川県と鳥取県が検討を開始したということでは、非常に今、そういう方向性が出されて、本当に安全対策というのが真剣に論議されているのが現状だろうと思っております。やっぱりそういうところを心配して、途中からでもやっているとこが出てきているのが現状だと思いますが、そういうことを考えれば、どんなに遅くても来年度からはそういうものを実施すべきではないかと。そういうものをつけていただいて、事故を減らす。こういうところに踏み出すべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

実際の後づけ装置についてということだと思います。

現在、市としましては、先ほども申しましたように、高齢者の安全運転対策ということでシニアドライビングスクールなり、高齢者の運転免許証の自主返納なり、こういった策をとらせていただいております。

今後につきましても、このような策を続けるとともに、このような装置への支援策等も考えていかなくてはならないと思っております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

考えていかなければならないというのが、さっきの介護保険もそうですけれども、考える、考えるじゃなくて、やっぱりこういうものは本当にやっていかないとどうしようもない状況が今あるのではないかと。本当に交通事故を未然に防ぐ。統計的にも出ていますように、高齢者の踏み間違いが多いのは現実にあるわけですから、そして、八女市においては、免許証の自主返納もやっておりますが、中山間地を控えたこの八女市で免許証を返したらどうしよ

うもないよという方も随分いらっしゃるのが現状なんです。

ですから、そういうことも踏まえて、早急にこういうものをつけて安心してもらい、そういう事故を未然に防ぐということでは、本当に来年度からでも私は実施すべきだと思っておりますが、市長いかがですか。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

国の考え方、動きもあると思います。また、今御紹介いただいたように、県単位で検討している県も全国的にあるということがございますから、福岡県とこの件について、県がどう考えているのか、どういう対応をしようとしているのか、このことをまず確認して、それで議員おっしゃるように効果的であるということが判断されれば、県議会からも執行部にこういう制度をぜひつくってほしいというお願いをしていただくように、そういう行動はとらせていただきたいと思います。

まず、県がどう考えているかというのを確認させていただきたいと思います。

○21番（松崎辰義君）

県の動向という部分もわからなくはありません。先ほど課長が言われたように、実証実験といえますか、そういうものもされている中で、やっぱり効果というのがどのようにあるのかということもきちんと出てくると思っております。効果があるということであれば、これは例えば、八女市が率先してやることによって県をも動かすと、そういう立場でぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、指定通学路における安全確保ということで、その対応をどうしているのかということなんですけれども、今現在、指定通学路における危険箇所というのは何カ所あるのでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

八女市通学路安全推進会議というものがございます。その中で、各学校のPTAから上がってくる要望箇所についてお答えさせていただきます。

ここ3年間で要望として上がっているものですが、平成28年度が61カ所、平成29年度が58カ所、平成30年度が51カ所となっております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

これに対して順次やられていくと思うわけですが、どういう対応をされていますか。

○学校教育課長（中島賢二君）

基本的には、全ての要望に対しまして対応をしているところでございます。

対応の中身といたしましては、まず、子どもたちに対して注意喚起を行うといったソフト面での対応が約3割、そして、道路の整備などハード面での対応が施工済み、検討中を含めまして約7割という内訳となっております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

ハード面については約7割あるんだということで、この対応を具体的に建設課としてはどうされているのか、お願いします。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

先ほど学校教育課長が申しました箇所のうち、建設課の関係分につきましては、平成28年度で28カ所、平成29年度で20カ所、平成30年度で26カ所ございました。合計の74カ所でございます。

このうち、5月末の数字になりますけれども、既に終わった分が、全体で54%は対応済みとなっております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

半分以上は対応済みということですので、着々と進められているんだろうと思いますが、1点、グリーンベルトについての効果、そして、運転者に意識をしてもらうためにそれなりに私は効果があるんだろうとっております。

考え方として指定通学路、もちろん歩道があるところは結構ですけれども、そういう中でのグリーンベルトというのを、指定通学路については全てそこに設けるといのが必要かなと思っておりますが、その点どのようにお考えか、お願いします。——どちらでもいいです、建設課でも学校教育課でも。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

グリーンベルトにつきましては、歩道が設置されていない道路、また、歩道が設置できない道路、そういうところに運転者の視距といいますか、通学の安全という面で、そういう形で引くことでございます。要望の中にも、結構グリーンベルトの要望につきましては多くあります。

ただ、これにつきましては、市道に限らず、国道を通る部分もございまして、県道の部分もございまして、市道の分につきましては、基本的には毎年整備を進めてまいっております。

この分につきましても、平成27年度からの数字でございますけれども、平成27年度から平

成30年度まで4年間でございますが、市道につきましては、約5,800メートルぐらいの区間につきましては整備を行っております。

現在も、今年度につきましても、国庫補助等を有効に活用いたしまして順次整備する予定でございます。

○21番（松崎辰義君）

指定通学路において、いわゆるグリーンベルトを全て、さっき言われたように歩道があるところとか、そこは除いてですけれども、全て設置をするといいますか、グリーンベルトをするためには、あと何年ぐらいかかりそうなんでしょうか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

要望が出ている区間につきましては、ある程度の数字が把握できておりますけれども、指定されている通学路全体について、整備にどれぐらいかかるかということにつきましては把握できておりません。

○21番（松崎辰義君）

八女市をしょって立つ大切な子どもたちを守るためですから、ぜひそういう要望が出ていないところであっても、指定通学路においてはそういったものを設置する、グリーンベルトをつけるという方向でぜひ考えていただくよう強く要望して、この点は終わりたいと思います。

最後の同和行政についてお伺いをいたします。

意識調査、これは平成27年に調査したやつの結果報告書を平成28年3月に出されているものでございますが、ここを見ますと、どういう質問がされているのかということで、人権全般について8項目、同和問題について6項目、さまざまな人権問題について6項目、それから、市が行っている啓発活動についてというところで5項目やられております。

全部で25項目質問がされていると思っておりますが、このうちの実に24%が同和問題です。この状況をどのように捉えてあるのか、お願いします。

○人権・同和教育課長（坂田智子君）

お答えいたします。

市民意識調査については5年に1度ということで、今、議員おっしゃられました26項目中6項目、同和問題の内容になっているということで、この内容につきましては、人権・同和教育の成果、そして、今後、市として人権・同和教育をどうやっていくのかということを探るために行うものでございまして、前回の調査については、それぞれ必要と思われる項目で6項目設定をしておったと思います。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

私が聞きたいのは、あなた方はあらゆる差別だと。私はいつも言います。部落差別を初めとする人権問題、そうじゃないでしょうと。人権問題は平等でしょうと、全てですね。そして、実際にあなたたちもそう言います。

ここの質問によると、女性の人権について、子どもの人権について、高齢者の人権について、障がい者の人権について、外国人の人権について、そのほかにインターネットに関する人権がございますが、質問は1つです。同和問題、部落差別に関しては6つ、おかしくないですか。

あなたたちはいつも同等なんだと。部落差別を初めとして、部落差別が一番最初に来るのはおかしいんじゃないかと。まさに部落差別を初めとしてがここに出ているんじゃないですか。ですから、こういう問題もきちんと皆さんが納得いくように、平等に、多少のこぼこはあるでしょうけれども、こういうやり方はおかしいんじゃないかということをおっしゃるわけですか。教育長、どうお考えですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

先日の6月議会でも条例を制定していただきました。これを国の法律制定に基づいて、部落差別を初めとするということで条例を制定していただいたところです。

その中でも、全ての人権課題、今、法務省が出しているのが16か17あったと思います。アイヌの人々とかも含めてですね。先ほど出てきました議員がおっしゃられた中身、1項目ずつだと言われた中身もありますけれども、部落差別に関して、これはやはりとても大きな問題だろうと思っております。

我々が教育や啓発を行わなければ、部落問題に関しても、出会ったときに多分差別的な状況で出会うということが多いんじゃないのかなと思っております。そういった意味からも、部落差別に関しては6問ぐらいあるかと思っておりますけれども、これから検討の一つとして、新たな人権課題も出てきておりますので、例えば、LGBTQとか、そういったことも新たな人権課題として出てきておりますので、そういったことも含めて総合的に人権意識をとっていききたいと。

それともう一つは、今までの施策のいわゆる検証という部分もありますので、ある程度、同じような項目で経年でとっていかないと、その推移がなかなかわかりません。その基礎資料となるものですので、そういった意味からもある程度はそれを踏襲していききたいと思っております。

以上、お答えします。

○21番（松崎辰義君）

資料として、ある程度検証していかなければならないと。それも一定わかりますが、じゃ、この八女市の人権に関する意識調査は何回やられましたか。今までに何回やっていますか。

○人権・同和教育課長（坂田智子君）

お答えいたします。

調査につきましては、5年に1度ということで行っております。

何回という御質問ですが、最近では平成27年度、平成22年度、その前が合併前でございますので、ちょっと5年という形ではございませんが、その前も定期的に行っている状況でございます。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

私も何回というのはわかりません。ただ、私も随分前からこの問題は言っておりますし、かなりの回数を重ねているんだろうと私は思っています。そろそろ考える時期に来ているんじゃないかと私も思っているから言っておるわけですね。

もう一点、関心がある人権問題は何かという設問がここの中にあります。

1位が高齢者に関する問題、55.2%、障がい者に関する問題、51.4%、子どもに関する問題、48.1%、これはちょっと私は気になる場所ですが、子どもに関するのが48.1%ですが、その後に子どもの貧困というのが非常に問題になりました。今とれば、もっと違うんだろうと思っております。

女性に関する問題、42.8%、インターネットによる人権侵害、42.4%、同和问题、25.2%、皆さんの関心事というのは6番目なんですよ、25.2%。もちろん、これが高いからそれをやりなさいということではないんですよ。こうした場合、やはり市民の皆さんに人権問題を学習してもらわなければならない。その中で、自分の関心のある事項に対して学習することは、その中での人権というものを本当に受け入れやすくなって来るんだろうと思うわけです。

ですから、関心のあるものでそういう人権問題をやることで、人権意識を高めることで同和问题に対しての人権、部落差別に対する人権、こういうものも私は生まれてくるんだろうと。必ずしも同和问题を取り上げるだけの問題ではなく、いろんな形でこの人権問題を考えていけるように設定することもあなたたちの大事な役割じゃないんですか。どう思いますか。

○人権・同和教育課長（坂田智子君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったようなさまざまな人権に対する関心ということがアンケートの調査の中でも出ております。

市の取り組みとしましては、年間10回行っております人権セミナー等については、さまざま

まな希望を聞きながら、幅広い分野でのテーマを絞って、高齢者、子ども、障がい者、同和問題等々行っております。

そういった中で、今おっしゃられたとおり、人権感覚を磨くということが非常に重要かと思えます。それぞれに共通する部分もごございますので、今後も今回の、来年度予定しております人権意識調査の中でもまた、こういった設問については十分検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

誰が見ても同和に特化したような内容ではなく、本当に全ての人権をどう考えていくのか、また、市民の皆さんが人権問題について入りやすい、学びやすい門戸を開く、これも大事な役割だと思っておりますので、その点も考えながら、意識調査をやるなどとは言いませんけれども、そういうことをきちんとやらないと意識調査がちょっと私は疑問に思うところですので、そういうところをきちんと払拭していけるような、また、市民の皆さんが見て納得できるような意識調査にぜひしていただくようお願いをしたいと思います。

時間がありませんので最後の質問にしますけれども、実は問い12に、同和地区住民の人権に関する事で特に問題であると思うものに全て丸をつけてくださいと言われております。

一番多いのが結婚に際して出身が問題にされる場合があること、59.7%、就職に関して仕事をすることで不利な取り扱いを受ける場合があること、40.3%、つき合いを避けるなど地域社会の中で不公平な取り扱いを受ける場合があること、39.2%、不動産取引において同和地区内のその近隣にある物件を避ける場合があること、28.8%、同和地区住民全体を誹謗中傷する発言や落書きがなされている場合があること、27.7%、そういうふうにインターネットの問題も20%と書かれております。

この質問、これは以前、一昨年質問だったと覚えておりますが、この意識調査に対して、こういうものを言ったらそこに丸をつける。実際にそういう話を聞いたこともない、見たこともない人たちがこういう中で、ああ、結婚のことをよく言われるからこうかなということ丸をつけていく、そうなりはしないかと。この質問の仕方、設問はおかしいんじゃないかということを行いました。

これが平成27年だったと思っておりますけれども、その年、私は地域人権連という組織に入っておりますので、その全国大会に行きました。議会でこういう発言をして、おかしいんじゃないかということを行いましたと言ったら、いろんなところから、各地域から出てきている方々から、うちはこうしているよというアドバイスもいただきましたが、だから、さっき言ったように、こういう質問じゃなくて、実際に結婚問題があつて、例えば、それによって破談になったと、そういう話を聞いたことがあるのか、そういう事実を見たことがあるのかという

質問に変えたら数字がぐんと減ったと。ですから、その内容によると思うんです。

そういうことで、事実関係をきちんと浮かび上がらせるようなものにしていかなければ、単に意識だけで、ここに丸をつけておくか、そうかなぐらいでつけられるのと随分違うと思うんです。ですから、こういうやり方はおかしいんじゃないか、検討すべきじゃないかということと言いましたら、ぜひ検討したいとそのとき答えていただきましたけれども、その後、何らか検討されたのかどうか、お願いします。

○人権・同和教育課長（坂田智子君）

同和問題についての設問ということでの御質問だと思いますが、調査項目については、来年度、調査実施を予定しておりますので、今から内容について、他自治体の状況、県の状況、国の状況等を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

ぜひそういう立場で慎重に、また来年、迅速に検討していただいて、市民の皆さんが見て、本当に人権というものを考えていかなければならないなという立場に立ってもらえるような質問の仕方、それから、いろんなものの学習の支援をやっていただくよう強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

21番松崎辰義議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

13番大坪久美子議員の質問を許します。

○13番（大坪久美子君）

皆様こんにちは。公明党の大坪久美子でございます。傍聴にいらして下さった皆様ありがとうございました。

今回、私は高齢者のごみ出しの支援について、介護が必要な人や障がいをお持ちの方の家庭ごみを訪問回収していただきたく質問をいたします。

少子・高齢化が避けられない現状の中、地域においては住民、行政、関係団体が協働し、多様な福祉課題への取り組みを進めることが求められております。「まちづくり協議会が中心となって、地域課題を洗い出し、めざす地域の将来像の実現に向けた取り組みを示す地域振興計画の策定と推進の支援に取り組んでいます」と第4次八女市総合計画の後期基本計画

にも述べられております。

ごみの回収がステーション化されてから久しくなりますが、年々高齢者のみの御家庭もふえ、収集所まで持っていくのが困難になったとの御意見が多く寄せられるようになりました。担当課のほうにもたくさんの相談が来ているのではないかとおもわれますが、このことは地域包括ケアシステムから考えましても、環境課だけの問題ではなく、行政全体で取り組む時代になってきていると思います。その点、協議が進んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

詳細は質問席にて行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（三田村統之君）

お疲れさまでございます。午後からもどうぞよろしくお願ひをいたします。

13番大坪久美子議員の一般質問にお答えをいたします。

高齢者のごみ出しの支援について、介護が必要な人や障がい者の家庭ごみを訪問回収していただきたいという御質問でございます。

本市では、燃やすごみについては、各家庭から指定袋に入れて行政区内のステーションへ出されたものを、不燃ごみ及び資源ごみについては、各行政区が設置された収集所へ出されたものを収集運搬しております。

広大な本市において個別の訪問収集を行うことにつきましては、対象者の認定方法や旧八女地域の直営部門の人員増及び旧八女地域並びに支所管内の民間事業者への業務委託料の増額による財政的な問題などが考えられるため、その対応について現在のところは考えておりません。

介護を必要とされる人や障がい者の方につきましては、在宅サービスなどを活用していただくとともに、地域の見守り支援など、助け合いの仕組みを推進していく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（大坪久美子君）

では、まず環境課のほうにお尋ねいたしますが、現在のステーションの数は八女市全体で何カ所ぐらいございますでしょうか。

○環境課長（牛島憲治君）

お答えをいたします。

八女市におけます可燃ごみのステーションが2,084カ所、不燃ごみのステーションが383カ所、計の2,467カ所でございます。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

やはり八女市は広大な面積を持っておりますので、収集所も大変な数ではあると思います

が、なかなか自宅から収集所まで遠いんですよね。それで、私も実際、家族が多いので、ごみの量も多いわけですが、やはり手で持っていくことは困難で車で持っていっておりますが、これ以上ステーションの数をふやすようなことは無理でしょうか。

○環境課長（牛島憲治君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘ございましたように、数件程度、今現在、御要望等々が毎年上がっておりますのでございます。

ステーションの設置につきましては、行政区長さんのほうに設置場所等々をお願いしている部分がございます。個別訪問であった事例を申しますと、まずもって収集車、旧八女市内は3トンのパッカー車を回しておりますので、まずもってこの車が進入、迂回ができない箇所が多くございます。その利便性も含めて、設置場所につきましては行政区長さんのほうで御判断をいただきましてステーションを設置いただいている関係上、若干の場所の移動、それから、おおむね20戸単位でのステーションの設置といたしておりますので、人口が増加しておる、世帯が増加しておる部分につきましてはステーションを分けていただく形で、年間おおむね市内全体で70から80の新しいステーションを設置させていただいているところでございます。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

さっきも言いましたように、この問題は、やはり担当課の環境課だけで済む問題ではないと思っておりますので、企画部のほうにちょっとお尋ねいたしますが、地域コミュニティを深く推進するために、地域振興会議の中でこの問題は今まで協議されたことはありますでしょうか。

○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたします。

私が今知り得る限りでは、地域振興会議の中で今のごみ問題に関して特化した形での話はあっていないかと存じ上げております。

○13番（大坪久美子君）

あっていないということでございますけれども、先ほど市長から答弁もございましたように、財政上、個別訪問は考えていないということでしたけれども、そうなれば、やはり隣近所とかのお互いのボランティアが必要となりますので、これは早くに協議しておく必要があったのではないかと思います。今後協議する予定はございますでしょうか。

○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたします。

地域振興会議は地元の方々が入っていらっしゃる会議でありますから、自発的な議論がそこでなされるものだと思っております。その中で、執行部といたしましても、問題提起というものが必要であればさせていただきたいと思えますし、今出された問題についても、必要であるならば十分地元の方との協議が必要かと思えますが、申し上げたように、あくまでも地域振興会議は地元の方々組織している会議ですので、基本的にはそちらのほうの主体的な議論に委ねたいと思っております。

○13番（大坪久美子君）

それでは、高齢者の方だけでなく、現在、障がいを持った方で一人で暮らしていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますけれども、現在、在宅サービスのほうではどれくらいの方が八女市でサービスを受けられてあるか、わかりますでしょうか。

○福祉課長（栗山哲也君）

お答えいたします。

現在、障がいをお持ちの方で福祉サービス、在宅ということですからホームヘルパー等を使っていらっしゃる方かと思えますが、その方については予算上は、延べ人数になりますけれども、八女市内では生活介護の給付を受けていらっしゃる方が2,736人ということで、この方の中にヘルパーだけを使っていらっしゃる方がどれくらいというのは、ちょっと今は手元に持ちませんけれども、生活介護を受けていらっしゃる方が2,736人ということで予算上は計上しております。

以上です。

○13番（大坪久美子君）

実際、私の知人にも、まだお若い方なんですけど、障がいを持った方が一人で暮らしていらして、両方松葉づえをついていらっしゃるの、本当にごみ出しだけでなく、洗濯物を干すのだって大変だという方がいらっしゃったものですから、ちょっと気になっているところではありました。

そうしますと、介護長寿課のほうにお尋ねいたしますけど、ごみ出し支援ももちろん介護サービスの中には入っていますよね。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

介護保険サービスの中に、在宅介護支援ということでホームヘルパーの利用ができるようになっております。その中で、ごみ出しの支援という部分もあります。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

そうなりますと、ヘルパーさんをお願いするとなりますと、ごみ出しの曜日とか時間が決

められておりますので、それに合わせてヘルパーさんをお願いする打ち合わせをしなくてはならないと思うんですけど、そういう点でお困りになったような御意見というか、困っていらっしゃることもあるんじゃないでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

介護保険でのヘルパーの利用につきましては、ヘルパー以外のサービスも含めましてですけれども、介護の度合いに応じて利用できる限度額が決まっておりますので、その限度額内で御利用いただくということで、多くの回数を利用できないとか、そういう点でお困りの点はあったかと思えます。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

八女はまだこの取り組みは進んでおりませんので、近くの大木町の例を御紹介いたしますと、大木町では7年前からシルバー人材センターに業務委託をいたしまして、軽のダンプとか1トンのパッカー車を使いまして、高齢者とか障がい者のお宅を対象にごみ出しの支援を行っていらっしゃるそうでございます。もう7年も前からだそうです。その訪問時には、ただ単にごみを回収するだけでなく、困り事相談として実施しておられまして、例えば、ファクスのインクの交換とか時計の電池の交換とか、そういう簡単な作業にも応じていらっしゃるということで、本当に進んでいるなと思えますし、また、それは自治体の大きくなり、それで単に比較できるものではありませんけれども、大いに見習うところがあるんじゃないかなんか思っているところがございます。

例えば、人命救助につながったという例もたくさんありまして、これは横浜市の例を紹介しますと、ひとり暮らしの女性のお宅の前にいつも出ているごみが出ていなかったのので、インターホンを鳴らした。ところが、応答がないということで、収集員の方がおうちの中をうかがったときに、うずくまっていたらっしゃる女性の方を見かけて、すぐ救急車を手配して事なきを得たということもあったそうでございます。

この先は例え話で非常に申しわけないんですけども、例えば、将来この取り組みを実行するとした場合に、今、八女市も再任用でまたいらっしゃる職員の方もたくさんいらっしゃるようございますので、そういう方たちに個別収集をお願いした場合の人件費と、それから、例えば、事業者へ委託したときの委託料とを比較した場合に、予算が軽く済むのはどちらか、わかりますか。

○環境課長（牛島憲治君）

お答えを申し上げます。

今、議員御指摘いただきました分については試算をいたしておりません。今現在の市の委

託費でございます。これは旧八女市が半分、それから、各支所分が全て民間委託をいたしておりますが、これの平成30年度決算が174,264,320円でございます。直営部分での経費でございますが、車両の人件費を含まないところで49,500千円程度ということでございますので、一概にどちらが安いという部分でいけば、まことに申しわけないんですが、おおむね車両の減価償却費、燃料費、人件費がどの程度でおさまるかということで大きく変わっていくのではないかと思います。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

現在、たくさんの方が困っていらっしゃるという現状に対しまして、問題解決をいち早くしなくてはならないと思っておりますので、市長はどのように解決に向けてしていったらいいのか、どう思っているのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

大変重要な課題だと私も思っております。特に、中山間地では集落の世帯数が非常に少ない。しかも、なおかつ住んでいる方が高齢者のみの1人暮らし、あるいは高齢者のみの2人暮らし、こういう世帯が非常に多く、今増加をいたしておりますし、これがまた人口減少の一つの要因でもあるわけでございますが、このごみの問題は、ごみだけの問題ではなくて、環境という面から考えても極めて重要な課題だろうと考えております。

今、例として挙げていただきました大木町、そして全国、今、議員おっしゃるように、シルバー人材センターの活用ですとか退職職員の活用とか、いろんな捉え方があるんじゃないかと思いますので、解決をしていかなきゃならないということはわかりますが、一番大きいのは、今答弁にもありましたように、財政問題をどうするのか、どの程度になるのか、あるいはどういう手法ができるのか、このことも含めて、あるいはまた全国の例も含めて調査をしながら方向性を見出していかなきゃならないと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

○13番（大坪久美子君）

ここで、すごく前進的な例をお聞きして、びっくりして感動もしたんですけれども、新潟市江南区亀田という地域があるそうでございます。ここは地域の団体が学校と連携しまして、路面が凍結しやすい冬場に限って中学生が登校時にボランティアで高齢者のごみ袋を収集所まで運んでいるということをお聞きしまして、大変驚き感動もしたんですけれども、反面、いろいろ考える子もいると思っておりますので、子どもさんたちが義務感にとらわれて、それが重荷になったり、また、保護者の方からもいろんな御意見が出るだろうな、出ただろうなとも思ったんですけど、しかし、現実にこんなにすばらしい取り組みがなされているということ

は、お手伝いする子どもたちも、それから、していただくほうも、やはり愛情たっぷりの取り組みだと思うんですね。

どうか執行部におかれましても、一刻も早く今以上にますますの愛情あふれる施策、取り組みをなさっていただきたいと期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

13番大坪久美子議員の質問を終わります。

13時半まで休憩いたします。

午後 1 時 23 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

16番三角真弓議員の質問を許します。

○16番（三角真弓君）

皆様こんにちは。大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。初めに、このたびの大雨災害での被災者の皆様へのお見舞いととも、一日も早い復旧を心より御祈念いたします。

また、お忙しい中に多くの方々に傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

では、本日最後の一般質問、最後までしっかり頑張ってまいりますので、御清聴のほどよろしく願いをいたします。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

明年2月1日で合併11年目に入ります。合併後の財政運営は、市長初め、全職員の皆様の努力で広域合併10年を乗り越えてこられたのだと実感をいたしております。しかし、合併時、7万人あった人口も現在6万3,000人台にまで減少、過疎化に歯どめはきかず、旧3町2村の多くが限界集落であります。全国的に見ても、2015年を基準にして2045年を予測した結果、東京都と沖縄県を除いた全てが顕著な減少傾向を示しており、今後の自治体運営に深刻な影響を与えていると言われております。特に、地域インフラの維持や住民サービスの提供が困難な状況に直面する危険にさらされているとの見解であります。

多くの自治体は今後直面する難局を予想しており、持続可能な社会構築のための目標として、世界193の国連加盟国全てが合意をしている17の目標による未来の形、未来の姿を示すSDGsの重要性に立脚し、その理念、枠組みを自治体行政に導入する必要性が問われ始めております。

このような状況下のもとで、政府は地方創生を最も重要な政策課題の一つと位置づけ、ま

ち・ひと・しごと創生法を初め、多様な地方活性化政策を展開しております。

このような現状を踏まえ、1、合併10年目、現時点での現状をどのように分析しているのか、2、将来の人口推計に伴う財政力をどのように考えていくのか、内訳として、1、公共施設等総合管理計画の進捗状況は、2、指定管理施設の課題は、3、補助金のあり方の課題は、4、来年度（第4次総合計画最終年度）何に重点を置いて予算配分をやるのか、以上の点をお尋ねいたします。

次に、ごみ回収のあり方についてお尋ねをいたします。

先ほどの同僚議員の質問と重複する箇所は除きたいと思えます。

昨今、高齢ドライバーの事故の増加に伴い、運転免許証を自主返納する高齢者は2018年で75歳以上の人で29万2,089人と過去最多を記録したと言われておりますが、地方では移動手段をマイカーに依存している80歳以上の実情が、大都市で50%に対し、町村では75.5%と、まだまだ依存度は高くなっています。本市といたしましても、中山間地ではごみのステーションまでが急な坂が多く、また、遠く離れている状況です。車でごみが出せなくなるのではとの将来への不安を抱えている方も少なくはありません。

今後、本市として住民の安心の暮らしの一つであるごみ回収をどのように考えていかれるのか、お尋ねをいたします。

最後に、各支所での生活相談への質の向上についてであります。

この約10年間でも人口推移を見ても、合併時直近の2010年3月末の旧八女市の人口は3万8,135人で、2019年7月末で3万7,610人と525人減少しております。3町2村では3万2,536人が2万5,473人へと約7,063人減少いたしております。高齢化率、高齢者のみ世帯の数値も旧八女市より3町2村が高くなっている現状で、今後、高齢者を取り巻く環境を初め、中山間地での安心・安全の生活の維持のための施策をどう図っていくのか。ことしのような大雨災害の発生時でも、より中山間地での被害の多発は否めません。

このような観点から、各支所での、1、生活相談の現状と課題、2、人的配置による解決策をどう考えるのか、以上2点をお尋ねいたします。

あとは質問席より順次質問をさせていただきます。明確なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

16番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、行財政運営についてでございます。

合併10年目、現時点の現状をどのように分析しているのかというお尋ねでございます。

本市の人口推移を見ますと、合併時、約7万人だった人口は、現在、約6万3,000人となり、一貫して減少し続けております。

この間、第4次八女市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の積極的な推進により、出生数の増加による自然減の抑制と市民の定住化の促進及び転入者の増加による社会減の抑制に努めてまいりました。また、本市の財政状況につきましては、新たな地方債の借入れを抑制することにより、地方債の現在高は合併時から減少し続けており、また、計画的に基金の積み立てを行うことにより将来の財源確保に努めてまいりました。

今後はますます厳しくなることが予想される財政状況の中においても、全ての市民がその暮らしに安全と安心を実感し、若者がその将来に夢と希望を抱けるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、将来の人口推計に伴う財政力をどのように考えていくのかというお尋ねでございます。

その中で、公共施設等総合管理計画の進捗状況はどうかというお尋ねでございます。

八女市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画である個別施設計画の策定作業を現在各担当部署において進めており、令和2年度末までに策定を終了する予定でございます。

次に、指定管理施設の課題はというお尋ねでございます。

指定管理施設につきましては、公民館、体育施設、観光関連施設など、63施設を指定管理施設として指定しております。

課題といたしまして、施設の建物及び機械設備の老朽化に伴う維持管理費などの増加が見込まれております。

次に、補助金のあり方の課題はというお尋ねでございます。

補助金は、その時々々の社会経済情勢に応じて、公益上の必要性から制度を創設し交付しており、さまざまな分野において施策目的を効率的に実現するための有効な手段として、また、本市行政の補完的役割を担うなど、これまでの行政運営にとって補助金が果たしてきた意義は大きいものがあると考えております。

これからも既存の補助金については、補助金の効果的、効率的かつ適正な運用を図るため、補助金交付基準に基づき見直しを行うとともに、時代の変化を踏まえ、新たな行政需要に的確かつ柔軟に対応するための補助金制度の構築を図ってまいります。

次に、来年度、第4次総合計画最終年度でございますが、何に重点を置いて予算配分をやるのかという御質問でございます。

来年度の予算編成につきましても、10年後、20年後の本市の将来像を見据え、引き続き第4次八女市総合計画後期基本計画並びに八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を柱に各重点事業を推進するとともに、財政状況などを見ながら、より効果的、効率的に課題解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ごみ回収のあり方についてでございますが、課題と解決策はというお尋ねでございます。

本市のごみ回収の課題として、世帯数が増加している行政区につきましては、おおむね20件をめぐりに新たなごみステーションの設置を行っていること及びアパートなどの集合住宅の建設に際しても敷地内に集積所を設置されるなど、ごみステーションが年々増加していることがございます。

また、近年は燃やすごみの出し方について、袋からあふれた状態で見られるものが多く見られ、中には不燃性資源ごみの瓶や缶、可燃性資源ごみのペットボトルや新聞といったものが入った不適切な状況も散見されます。

これらの課題の解決策といたしましては、地元行政区長と連携を図り、効率的で効果的なステーションの設置により収集運搬時間の短縮を図るとともに、適切なごみの出し方について市民への周知の徹底と不適切なごみを出された方への指導を行っているところでございます。

次に、各支所での生活相談への質の向上についてでございます。

生活相談の現状と課題はという御質問でございます。

各支所における生活相談につきましては、市の職員を初め、地域包括支援センター及び八女市社会福祉協議会などにおいて受け付けし、必要に応じて本庁の関係部署と連携をとり合い、対応しております。具体的には生活困窮に係る相談が支所になされた場合は本庁福祉課に連絡があり、面接相談員及び地区担当のケースワーカーが必要に応じて地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携をとり、各支所や相談者宅に出向き、面接相談を行っております。

なお、相談業務を充実するために、昨年度からアウトリーチ型の包括的な支援として、まるとサポートの設置を社会福祉協議会に委託し、早期支援を可能にするなどの取り組みを推進しているところでございます。

課題としましては、相談活動に携わる人材の育成と各分野ごとの相談窓口を集約化するなどの市民にわかりやすい総合的な体制が求められていると考えております。

次に、人的配置による解決策をどう考えるのかという御質問でございます。

職員の配置につきましては、限られた人員の中で、臨時・非常勤職員を含め、業務量に応じた定員管理を行い、各部各課及び各支所における適正な配置に努めております。

あわせて、行政機能につきましては、支所も含めて、常に時代状況に即した効率的で機能的な組織であることが求められており、今後とも本市に最適な行政組織となるよう随時検討を図ってまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○16番（三角真弓君）

最初は、合併10年目、現時点の現状をどのように分析しているのかということで、開会日に監査委員のほうより平成30年度の決算の報告がございました。その中で、非常に行政用語は難しいものがあるんですけども、例えば、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と、本当に市民の方にとっても非常に難しい表現ではあるんですけども、ほとんどがハイフン、黒字という中で、公債費、借金の返済に対しての比率が8.8という数字が出ております。この言葉の最終的な中に監査委員の声として挙がっているのが、一般会計においては歳出予算の流用と不用額が増加傾向、特別会計にあつては一般会計から多額の繰り入れがなされ、健全な財政運営とは言えない、このように最後に一言が書かれておりました。

初めに、わかりやすい言葉で、合併時の八女市の状況と、そして、平成30年度が直近の決算でございますので、その数値をお尋ねしたいと思います。

一家という形であることを想定いたしまして、八女市に貯金がどれくらいあるのか、1人当たり幾らの貯金があるのか、これが合併時幾らで、そして、現在幾らあるのか。借金がどれくらい、これも1人当たり。そして、将来の借金、例えば、家のローンとか、ローンを組んでいる、そういう将来の負担に当たる借金が幾らか。この3点を御答弁をお願いしたいと思います。

○財政課長（田中和己君）

お答え申し上げます。

十分な答弁になるかどうか、不安でいっぱいですけど、よろしく申し上げます。

まず、八女市の市民の家庭にとっては貯金に当たる部分で、基金の推移についての数値的なことを申し上げますと、合併直後の平成22年度末が市民1人当たりが約219千円でございます。平成30年度の決算ベースで申し上げますと、1人当たりが299千円ということで、80千円増加をしておるような状況になっております。

それと、家庭にとっては借金、借入金になるかと思いますが、地方債残高の推移を申し上げます。平成22年度末が市民1人当たりが480千円です。平成30年度の決算で申し上げますと、416千円というところで、64千円減少しているような状況になっています。

それと、財政課のほうでわかりやすいような表現で作成した資料がございまして、この数字は、八女市の財政を家計に例えたらということで、八女市の財政が平成30年度末の決算で370億円の歳入がございました。それを家計で月約300千円の収入がある家庭に換算して調べた資料がございまして、そちらで歳入ですね、家庭でいうと収入になりますが、市でいうと自主財源ということで申し上げますと、市税と繰入金とか繰越金とかがございまして、それが300千円の家庭に置きかえますと97千円、32.4%になります。

それと、依存財源といいまして、国から交付される地方交付税、家庭に置きかえますと、

これはちょっと表現が適当かどうかわかりませんが、親御さんからの仕送りとか、そういった形にしか想定できませんでしたが、そちらのほうで177千円ありまして、依存財源が全てで203千円ということで、67.6%になります。

一方、支出のほうで300千円の家庭に置きかえますと、市でいうと人件費とか扶助費とか公債費等になりますが、義務的な経費が42.6%で、128千円程度になります。その他の経費が125千円で、41.6%ですね。

最後に、投資的な経費になりますが、道路の整備とか新たな施設の整備に係る費用が普通建設事業費といいます。こちらのほうで投資的経費ということで47千円で、15.8%ということになります。

申しわけありませんが、以上です。

○16番（三角真弓君）

一家庭として300千円の収入に対して約68%近い依存財源となって、自主財源が32%ということで、いかに国、県に頼っているのかというのが、幾ら監査委員の報告で黒字を出している——いろんな行政用語は難しいんですけども、実質赤字比率とか公債費比率、連結実質赤字比率というものは黒字でハイフン、将来負担比率もハイフンという形にはなっておりますけれども、実質、八女市においては依存している部分が非常に多いという結果だということと言えらると思っております。

平成27年度に国の国勢調査があつて地方交付税というのが支払われております。今回、令和2年にまた国勢調査があつて、間違いなく地方交付税は減少することになってくると思っております。いかに財政が今から厳しくなるかということへの裏づけとして聞いておりますけど、財政としては、人口減少の数と、そして、依存がこれほど大きい八女市にとって、そのことによってどれほどの地方交付税の削減になるのか、推計でよろしいですけど、わかればお願いしたいと思っております。

○財政課長（田中和己君）

推測ということでお尋ねでございますが、なかなかつかみどころがないところがございまして、今の人口推移をもとに、来年の令和2年度に行われます国勢調査の人口を調べましたところ、財政課としまして、悪くなるというか、余計に減るような推測をしているところで4,100人程度減少するのではないかとということで今のところ考えております。（「金額は」と呼ぶ者あり）

金額は……

○議長（角田恵一君）

基礎人口が減ることでしょう。

○財政課長（田中和己君）続

そうですね、基礎人口が減るということで。

○議長（角田恵一君）

今聞かれているのは、交付税としてどのくらい減少の見込みが立つかという質問だと思います。

○財政課長（田中和己君）続

平成30年度の決算ベースで、単純に今の人口で割りますと、1人当たり約165千円ということになりますので、それを4,100人で掛けた数字ぐらいになるのかなとは思っていますが、これはあくまで推測なので、申しわけありませんが、よろしくお願いします。

○16番（三角真弓君）

ということは、令和2年の国勢調査で4,100人ぐらいの人口が減った、そして、それ掛けの165千円という交付税が減るということですね。

それともう一つは、合併時に三位一体の改革で交付税額が削減されるかわりに、合併算定替えということで保障された分があったとっておりますけど、これがあとどのくらい残っているのか、この金額がわかればお願いしたいと思います。

○財政課長（田中和己君）

お答え申し上げます。

ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、合併算定替えはこれまで9割減額されており、最終年度が1割になっていまして、それが今年度末で終了するようになっております。

○総務部長（原 亮一君）

先ほどの国勢調査の人口減に係る交付税のお尋ねで補足させていただきますけれども、先ほど165千円の減少という答弁をさせていただいておりますけれども、基本的に国勢調査の人口が交付税の算定基礎になっていることは事実でございます。ですので、人口が減りますと、それが交付税に影響するということでございますが、金額的なものは、その時々の方財政計画、その中で決定されますので、単純に幾らということにはならないということで御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○16番（三角真弓君）

それは承知いたしております。しかし、今まで本当にこの10年間、災害もございましたけれども、職員の方が一丸となって財政運営に当たられたということで、先ほどの財政課長の答弁にあるように、1人当たりの貯金というのはふえてきて、借金も減っている。一家に例えればそういうことが言えますけれども、じゃ、令和2年で第4次総合計画の最終年度になってきますけれども、それ以降、どのような財政運営をやっていくかというのが、本当に今から市長は大変な役割を担っていかれるかなと思う中で、先ほど言われたように、約4,100人の人口減による交付税の減額、そして、合併算定替えがなくなっていく、そういう

中で、非常に依存している金額の多い八女市にとっては非常に大変な現状になっていくのではないかと心配しているところでございます。

広報には予算と決算ということで、このような円グラフとして市民の皆さんに年に1回、一般会計予算が幾らかというところで載っておりますけれども、これは非常にわかりにくいことかなと思います。今回、私があえて1人当たりの貯金が幾らか、借金が幾らかということをお尋ねいたしましたけれども、今から、より財政の見える化を図っていかなければ、市民の皆様の理解というのが得られないのではないかと考えております。公会計で行われている行政は普通の民間の企業会計とは違いますので、そこら辺で利益が上がるのか、ことしは黒字だった、赤字だったということではございませんけれども、今からわかりやすい財政白書をつくっていく。今、世界のいろんな国々が未来の自分たちの国がどうなっていくのかということで、先ほど私が申しましたSDGsを行政に取り入れていくというやり方の中に、そのSDGsが認めているのが北海道のニセコ町であります。ここでは毎年、決算のあらまし等を中学生でも理解できる「もっと知りたいことしの仕事」というものが無償で各家庭に配布をされていると聞いております。

八女市の今からの行財政がどうなっていくのか。予算の執行、編成権を持ってある行政権と、予算の議決権である立法権、議会ですね、そして、司法的権力が市民の皆様だと思っております。この3つが三権分立をした形の中でやっていかなければ、非常に厳しい状況になっていく中で、市民の皆様の理解を求めていかないと、やはり令和2年以降の八女市の財政力がかなり減っていく中で、重要なことではないかなと思っておりますので、そういうわかりやすい財政の表示というのをニセコ町に学びながら、今後こういう形で各市民の皆様への配慮をしていただきたいと思いますけど、この点、部長どうでしょうか。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

市民の皆様には財政状況をお知らせするという事は非常に重要なことだと思っておりますので、いろんなことを参考にしながら今後研究させていただきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

私も議会で何回か申し上げましたけれども、夕張市が財政破綻をした、その原因が3つあると言われております。1つは、炭鉱の閉山、2つに、リゾート企業の撤退、そして、三位一体の改革による地方交付税の削減です。ちょうど小泉政権の時代に税財政計画、地方にできることは地方にという方針のもとに、2004年度から2006年度の3年間、地方交付税が全国的に5.1兆円減らされ、また、補助金が4.7兆円カットをされているわけです。そのかわりに、3兆円の財源を地方に移譲したということで、地方交付税の大幅な削減が地方を疲弊させたということで、夕張市の破綻の原因の一つも、この地方交付税の三位一体の改革——もちろ

んそれだけではございません。やはりそれは行政側、議会側、そして市民、そこに責任があったとも言われております。ですから、今から人口が非常に減っていく。先ほど私も通告で2015年をベースに2045年、30年後、そして40年後の財政を見たときに、また2060年ぐらいになると、多分、人口は約3万人台になるだろうと推定をされている。そういう30年後、40年後を見てからの財政をどう健全に運営していくのかというのは、やはり市民の皆様理解を仰ぐこと、本当にガラス張りにこの財政運営をやっていかなければ厳しい状態ではないかなと思っております。

平成27年度の国勢調査で、地方交付税が普通と特別と2つありますけど、平成29年度で約173億円、平成30年度で約171億円、これは今回の決算書のほうにあり、タブレットに配信をされておりますけれども、これがまたかなり減ってくるということになりますので、そういう面では厳しい財政を見ながら運営を図っていただきたいということを要望いたしたいと思っております。

そして次に、将来の人口推計に伴う財政力をどう考えるかということで、先ほどの課題と重複をいたしますけれども、そのように交付税が減ること、人口が減ること、そして、特に考えなくてはならない一つの社会現象として、就職氷河期という言葉 皆さん聞かれたと思いますけれども、バブル経済が崩壊し、厳しい環境のもと、1993年ごろから2004年ごろに就職のタイミングを迎えた就職氷河期世代といえますけれども、今でいう30代半ばから40代半ば、この方たちが今でも非常に就職難に遭っている。そういうことから、それも踏まえた上で考えた場合、財政力というのが将来の人口推計とともに、そういう地域、社会をつくっている環境も考えながら、今からの財政運営を図っていただきたいと思っております。

では、公共施設等総合管理計画の進捗状況ということでお尋ねいたしますけど、今現在、公共施設が全部で何件あるのか、そして、その維持管理費が幾らなのか、これをお尋ねいたします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

この公共施設等総合管理計画、平成29年に策定をしておりますけれども、この時点で402件の公共施設がございました。現在が396の施設となっております。

以上でございます。

○財政課長（田中和己君）

私からは公共施設全体の維持管理費について御説明します。

令和元年度の当初予算ベースでございますが、総額でおおむね17億円以上かかっていることとなっております。

以上です。

○16番（三角真弓君）

合併をして10年ですね。その当時、402あった公共施設、この10年間で見直しというのがどのように行われたのか。この見直しで、課題というののはどのように分析をされているのかという点をお尋ねしたいと思います。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

先ほどから議員からも御意見等ございますけれども、合併して10年がたつというところで、まず、合併したときに、どこの町村においても同じような機能を持つ施設を数多く持っていった。それが合併したものですから、それぞれ同じような機能を持つ施設が多く、新しい八女市が持つことになった、こういったところが1つはありました。

この施設をやっぱり将来に維持管理、それとあと、古くなった建物について更新する、こういったところが1つ大きな課題となってきましたので、これは今も課題として捉えているところではございますけれども、いかに必要な施設を長寿命化していくか、そして、同じような機能を持つものであるならば削減をしていくか、そういったところをこれまでも取り組んできましたし、これからも引き続き取り組んでいかないといけないと考えておるところでございます。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

合併によって、そういう公共施設をどうやっていくのかというのは大変難しい課題かなと思っております。地域の皆様の理解、そしてまた協力がなければ、これだけの施設、まして、それにこれだけの維持管理がある。でも、どうしても残さなくてはならないもの、地域の皆様の協力で統廃合したりなくしたり、今までもかなり学校の統廃合等によって学校自体がなくなってきたということもあるんですけども、やはり維持管理が17億円というのは、今からの財政力を見た場合、非常に大きなウエートを持っているんじゃないかなと思っております。

ちなみに、合併後、新たに幾つかの公共施設ができておりますけど、その起債の償還が一番長くていつまでになっているのか、わかればお願いしたいと思います。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

合併後に最新でできている施設としましては、矢部地区の山村滞在施設になっておりますが、こちらのほうは地方債で借り入れている分につきましては、一般補助施設整備等事業債と、あと1つが過疎債ということになっておりまして、過疎債のほうは償還期間としては12年間ということになっておりまして、今年度の9月から償還開始するようになっています。

すので、それから12年間ということになります。

以上です。

○16番（三角真弓君）

ほかにも公共施設の償還がまだ行われているのもあるかと思っておりますけど、今後考えられる直近のものとしては、新庁舎がございます。まだきちんとしたものが計画に載っていませんので、質問としても具体的な金額等は聞けないかなと思っておりますけれども、合併推進債を使って、令和5年までに完成が予定されれば、償還に当たっては5年間の据え置きで、10年後から、令和10年あたりからの償還だと思っております。新庁舎ができるのは本当に市民にとってはありがたいことですが、考えなくてはならないのは、やはり償還、要するにわかりやすく言えば借金をどう返していくのか、そういうことで、直近では大きなものとしては新庁舎になるかなと思っております。

今、中部衛生も起債の始まったころかなと思っておりますし、そういういろんな公共施設、もちろんなくてはならないものですが、それは返していくということを一番に考えた場合、新庁舎の起債、借金ですね、これは、何年ぐらいから起債、借金の返済と、何年ぐらいかかってそれを返していけるか、もし計画になっているのであればお願いしたいと思います。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

合併推進債につきましては、議員おっしゃるとおり、償還期間は30年以内で、据え置き期間が5年以内というのが基本となっておりますが、据え置き期間や償還年数によっては利息もかなり大きく変わってまいりますので、ほかの事業等の借り入れ残高とか、そこら辺を見据えて、ほかの事業との整合性を図りながら、なるべく安く利息が済むようなことで効率的に考えていきたいと考えておりますので、今現在、ちょっとまだ何年かというのは計画はございませんので、よろしく申し上げます。

○総務部長（原 亮一君）

合併推進債のことで補足させていただきますが、合併推進債で起債をした場合は、その償還につきましては、一定、交付税措置ということで国のほうから支給されるということで御紹介させていただきます。

○16番（三角真弓君）

公共施設が今からそれぞれの所管で検討しながら計画を練っているということでございますけれども、やはり住民の方と意見交換をしながら、そういう財政面も理解をしていただきながら、今後、早く公共施設等総合管理計画で削減できるものはしていきながら、住民の方が困らないようにしていくということも頭に入れながら、そして、新たな公共施設ができる

と、またそこにはそういう借金ですね、起債が生まれますので、そういうことも常にあわせながら、20年、30年、40年後の八女市の財政を考えながら運営をしていていただきたいと要望いたします。

次に、指定管理の施設ですけれども、63カ所ある委託料の総額、それと、5カ所においては納入金のある施設でありますので、その納入金が幾らなのか、そして、今後、指定管理施設をどう見直していく計画があるのか、この3点についてお尋ねします。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

指定管理施設の委託料につきましては、全63施設で、令和元年度の指定管理料としまして376,120千円となっております。

一方、指定管理者のほうから納入金としていただいている金額につきましては、5つの指定管理施設から平成30年度決算で総額40,676千円ということになっております。

以上、お答えします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

指定管理施設を今後どう見直していくのかという御質問でございます。

先ほどのお話に少し戻らせていただきますが、この指定管理の施設につきましても、今後、各所管課が計画を立てて、今、策定中でございます個別施設計画、こちらの中で見直しを図っていく、こういった形になっていきますので、令和2年度にそれぞれの関連施設、それぞれの部門ごとに分かれておりますけれども、その個別施設計画ができて上がっていきますので、その中で一定、方向性が示されていくものと捉えているところでございます。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

公共施設、そして、指定管理で約20億円近い予算が使われているということになっておりますので、一緒に、要するに指定管理ということで公共施設を委託しているということの考えでありますけれども、やはり常に財源を考えるときは、20億円というのが多いのか少ないのか、そういう面でもしっかり検討していただきたいと思っております。

そして、同じように補助金等のあり方というものも、同僚議員の質問等でもございましたけれども、1つは、補助金交付の根拠が曖昧であったり、あるいは長年の慣行で、当初の目的がなくなっていたり効果が薄くなっているものはないのか、その1点と、もう一つは、補助金は地方自治法第232条の2で、公益上必要がある場合において自治体の裁量で交付できるものです。それゆえ自治体の意思で改革できる分野で、全般的に見直す自治体がふえてきたと言われております。

今後、公共施設、指定管理、そして、この補助金というのは、本当に必要であるものと、

何とかそれを改革していくものとすみ分けていく。大きな予算をある程度ここで使っておりますので、重点的な課題ではないかなと思っておりますので、時間の都合上、補助金にいたしましては、今言った2点について今後の検討をしていただきたいと思いますと思っております。

ごみ回収のあり方に関しては、同僚議員が先ほど質問いたしました。私が今回、市にお願いしたいものは、先ほどの環境課長の答弁にございましたように、直営で49,500千円ですね。かなりの予算が使われております。確かに中山間地でステーションまで行くのに、私も実際相談があって、高齢者の方が免許証を返納したいけど、ごみを捨てに行くのに、急な山道を30分近く歩いていかなくちゃならないところにステーションがあるわけです。そういったのはほかにもたくさんあると思うので、そういったことを具体的に今から直営の中でも、全てがまだ民営化になっておりませんが、民営化になることによって、その財源で、よりごみの個別回収の予算をとることができるのではないかとと思っておりますけど、その点に関してどのように思われているのか、これは部長お願いいたします。

○総務部長（原 亮一君）

お答えいたします。

ごみにつきましては、今、八女市におきましては直営部門と民間部門ということで運営をさせていただいております。現在の直営部門と民間部門の現状につきましては、現段階ではこの形態でいこうと考えておりますので、そういう内容についての検討はしていないところでございます。

○16番（三角真弓君）

先ほど同僚議員も言いましたけど、やはり地域性もあります。先ほどの横浜市とか大木町とか、いろんな取り組みは各自治体で、特に高齢化の進んだ中山間地では急がなくてはならない施策だと思っております。これが運転免許証返納ということとすごく関係性もあります。そういう中で、これは私が住んでいる校区でも、ごみを出すのに大変な思いをされている方も少なくありません。ですから、それを考えたときに、これは急いで早くそういう困っている人たちに、あるいは地域で協力する体制づくりだったり、あるいは市がこうやって委託して個別で回収したり、まず、地域によって違うのと、先ほど中学生が社会貢献したいという一面でごみを持って行ってあげるという地域コミュニティをどう進めていくのか。いろんな形でごみの回収に関しては、これは急いでやらないと、現実、私も現場に行くと、この距離を80幾つの高齢者が捨てに行かなくてはならないというのは、皆さん想定できないぐらい大変です。そういったことをやる中で、これは先ほど市長も大事なことだとおっしゃいましたので、私のほうからも重ねてお願いをしておきたいと思っております。

それと、各支所での生活支援でございますけれども、今回、災害は忘れたころにやってくる。決して平成24年度の災害を忘れたわけではありませんし、毎年毎年、全国どこでもこの

温暖化によって災害が起こっておりますので、そういうことは決して言えませんが、やはりそうなってきた場合、支所の機能というのが生かされてくると思います。私もいろんな地域からの相談がございますけれども、特に支所機能というのが、この災害時、足りるのかなと正直思いました。具体的に聞けば、今回の生活支援といえば幅広いと思いますので、そういった災害時、特に中山間地、高齢者のみ世帯が多いということは常に市長も認識してある分でございますけれども、これは建設経済部長にお尋ねしますけれども、黒木支所の陣容であれだけの——黒木はもともと旧八女市の3倍以上の面積です。あれだけの道路維持管理の中で一つの生活支援ですよ。今回は平成24年度の災害で、道路、河川のそういうことは、それを第一番に持ってきて予算をつけてあったと思うんですけど、今、このような災害が起こった場合、この支所の陣容とか、特に、そういう災害を対応している建設課関係ですね、そういったものが今の体制でいいのか、これをどのように考えてありますか。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

土木関係の技術者等々について、支所と本庁とそれぞれおりますけれども、農林分野、あるいは公共分野、それから林業ということで、それぞれの支所において、現在、通常業務に当たっている分については、一定、計画どおり進められておるとは思いますけれども、今後の課題といたしまして、先週起きましたああいった災害、それ以前の平成24年度の災害を含めて、どう対応していくかについては、技術屋を1カ所に配置するとか、あらゆる面で今後検討が必要になってくるんじゃないかと思うので、今、それぞれの地域で調査を行っております。その結果を踏まえて、今後の体制については人事当局とも十分に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

それと、市長の答弁にありましたように、各支所で、特に生活相談、高齢者を初め、いろんな相談を地域包括支援センターのほうに委託をされているということでございますけれども、相談件数ですね、直近の相談件数でいいんですけども、地区ごとにわかりますでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターを日常生活圏域、旧町村ごとに市役所内に設置をしております。そこで受け付けました相談件数でございますが、平成30年度におきまして、立花地区429件、黒木地区325件、上陽地区224件、矢部地区299件、星野地区155件、以上でございます。

○16番（三角真弓君）

今の件数は延べ件数でしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

はい、延べ件数でございます。

○16番（三角真弓君）

延べ件数であれば、何件ぐらいの相談というのはわかってあるかとは思いますが、時間の関係でそれは割愛をしたいと思います。

この相談の中で、地域包括支援センターの職員が、先ほど市長答弁にありましたように、アウトリーチですね、訪問をやって相談に乗っている件数、これは延べじゃない件数が地区ごとにわかりますか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

訪問件数ですが、延べ件数として把握しておる件数では492件でございます。

○16番（三角真弓君）

今の件数は合計ですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地区ごとの件数ということで、済みません、資料を席に戻ってとってまいります。地区ごとの訪問件数が必要……（「いいですよ。これは合計ということですか」と呼ぶ者あり）合計です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○16番（三角真弓君）

よく相談を受ける内容でございますけれども、確かに地域包括支援センターのほうに旧町村は委託をされているということございまして、アウトリーチで492件ということですけど、これは多分、延べ件数だと思っております。

高齢者の数、また、高齢者のみ世帯の数から見たときに、非常に数的には少ないと私は認識をいたしております。そして、特に生活相談というのは、福祉課、介護長寿課、健康推進課、子育て支援課、学校教育課等につながるケースもあると思っております。そういう中で、私は今まで各支所に保健師の配置、もちろん地域包括支援センターの中には社会福祉士や保健師の方もいらっしゃるということも重々わかっております。しかし、あくまでも委託です。本当に今からどんどん高齢化率が進み、限界集落、100%という地域もございます。そういう地域の課題というのがどこまで政策に生かされていくのか、そのキーマンが保健師だと私は思っております。その保健師の各支所への配置によって効率化、また、スピーディーに高齢者の生活や、例えば、認知症の方がいつ発症するかわからない現状の中で、そういう専門的知識を持った保健師の家庭訪問、これが私は基本ではないかと思っております。民生委

員、そして、支援員も一生懸命地域を回ってありますけど、そういった方たちの大きな後押しにもなるとも思っていますし、もう一点感じたのは、相談の中で、生活保護を初め、いろんな生活支援の中で、ケースワーカーの方が福祉課のほうにいらっしゃいますけれども、このケースワーカーの方も相談では、矢部や黒木や星野、そういうところに出かけていっていらっしゃるわけですね。改めて私は相談を受けたとき、ここまでケースワーカーの方がお見えになっているのかということを確認いたしました。

こういうことを考えたとき、やっぱり1人のケースワーカーの方が何十件と持ってある数というのはある程度決まっていると思うんですけど、やはりそういった生活支援というのは、家庭訪問をしながら、その方の生活がいかにちゃんと行われているのかという、そのようなことでやはり訪問が必要になる、重要なポストだと思っております。

市長にお尋ねをしたいんですけども、今後、高齢化は進む一方でございます。ぜひこういう保健師の配置、また、ケースワーカーの方たちというのが本当に市民の方に寄り添い、そして、安心・安全の生活の本当に重要なポジションではないかと思っておりますので、こういう方たちを、例えば、各支所が無理であれば、これだけの広域ですので、せめて黒木に中心を持って、そこから矢部に行くとか星野に行くという形が、今後、今の実情を踏まえ、どうしても必要になっていくのではないかと思いますので、人的配置ともなれば、ぜひ市長の御答弁をお願いしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

三角議員の御質問、これからの高齢化社会の中で、高齢者の皆さん方の命や健康を守っていく上で極めて重要なことだろうと思っております。

私どもはいろんな角度から高齢者対策も含めて検討して、このたび、なかなか県はやることなんですが、民生委員も八女市で9名、つい先日、ふやしていただくことを許可をいただきまして、これも少しでも小まめに民生・児童委員の皆さん方が活動できるようにお願いをしてきたわけでございまして、これから十分そういう面に、今おっしゃるような課題については検討をしていかなきゃならない。

ただ、一番大事なことは、じゃ、議員がおっしゃるように、そこだけで全てが解決するかというと、そうでもない。やっぱり地域の見守りですね、地域のきずな、こういうものをしっかりつくっていただいて、やはり地域の皆さん方がそういう高齢者の方々に声をかけたり、あるいは日常の生活状況を見ていただいたり、いろんな角度から地域で高齢者を守っていくことも、ある反面、非常に大事だと思っております、こういう方々がケースワーカーとか保健師の皆さん方に何かあったときは連絡をするという体制も十分地域の団体の皆さん方にこれからお願いをしていきますし、また、今日もやっておるところでございますので、十分承知をいたしまして、検討していきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

私は前回の質問で時間外労働に対する働き方改革ということで出しておりましたが、今は健康福祉部で、前、市民福祉部ですけど、そういう部署というのは非常に時間外が多いわけですね。ということは、やはり移動時間を含め、より効率的に、よりサービスを提供できるということも含めて、同僚議員の質問にもございましたけど、本当に職員の方々が市民のために健康で元気で頑張っていってもらうためには、より時間外を減らして、もっと健康で働いてもらいたいというのがありますので、そういう面では時間外の問題は、人事課長がいらっしゃいますけど、本当に各部署にきちんと、なぜ時間外が多いのか、それに対して人的な配置というものをやっていってもらうということが必要ではないかと思っております。

時間がありませんので、これはまた提案と、また次の質問につなげたいと思っております。

じゃ、最後に残しておりました来年度の第4次総合計画最終年度に何に重点を置いて予算配分をやるのか。もう時間がございませんけど、今まで質問してきた中、また、同僚議員さんたちのいろんな質問を通して私なりに、予算の配分というのは、もちろん行政側でないとできませんし、こちらはそれに対する議決権でございますけれども、やはり土砂災害を初めとする道路、河川の維持管理ですね、この分というものは、やはり今後予算をふやしていただきたいし、これに対するデータベース化というのがまだまだ完全にはなっていないと思っております。やはり命を守る施策につながる大事なものでございますので、災害が起こる前に本当にそれをやっていくのと、やはり森林の保全、そして、さっきも申しましたように、各支所への人的配置、そして、地域公共交通網形成計画がまだ十分ではないと思っております。そして、子どもの貧困、ひきこもり問題、これが高齢化をしておりますので、非常に重要な問題であり、特に、子どもたちを取り巻く環境というのは具体的に今回は提案はしておりませんが、福岡市なんかはスクールソーシャルワーカーを全校に配置したと言われております。

社会問題の中で、このようなことが本当に第4次総合計画後期基本計画の最終年度に必要な課題だと思っておりますので、ぜひそういう点、本当に市民の命を守る施策の一環として、ぜひ市長、考えていただきたいと思っておりますけど、最後に市長の答弁をお願いします。

○議長（角田恵一君）

簡潔にお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるとおりでございます。令和2年度は最終年度になります。将来に向けて私どもは第5次の計画も立てなければならぬということでございまして、おっしゃるようには、ハードの面、そしてソフトの面、あらゆる角度で検討して対応していきたい。そして、次の世代にこういう八女市を譲り渡していきたいという基礎を第5次計画で立てて、それを

実施していくということになるかと思えます。

それから、質問以外でしたけど、冒頭の質問で財政の問題がございましたけれども、確かに交付税が減額しております。しかし、減額の度数は、パーセンテージは八女市は非常に低うございます。よく配慮していただいております。それと、合併推進債は借入額の40%が交付税で返ってきます。だから、私たちは令和5年度までに庁舎建設をやらなきゃいかん。40%ですから、大きいんです。だから、これをやらなきゃいかんということで、庁舎建設も令和5年度には完成をする、そのことによって交付税で借入額の40%が返ってくると、こういうことでございます。

それともう一つは、やはりこれから自主財源をできるだけ使わない。地方創生のさまざまな国が……

○議長（角田恵一君）

時間が参りましたので、申しわけございませんが、終わらせていただきます。

○市長（三田村統之君） 続

地方財政で国がさまざまな事業を起こしますが、それをできるだけ活用するというを考えております。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（角田恵一君）

16番三角真弓議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時47分 延会